

議 事 要 旨

日時	令和6年10月3日(木) 19時00分～20時00分	場所	放出小学校 図書室
出席者	放出地域住民 約20名		
	城東区役所：吉村区長、田村子育て教育担当課長、高橋子育て教育担当課長代理		
	教育委員会事務局：山東学校適正配置担当課長、岡永学校適正配置担当課長代理、友永担当係長、坂本指導主事		
議題	今福小学校・放出小学校 学校再編整備計画について		
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・今福小学校・放出小学校 学校再編整備計画 ・学校配置の適正化と学校再編整備計画について～今福小学校・放出小学校～ ・大阪市立学校活性化条例（抜粋）・大阪市立小学校の適正規模の確保に関する規則 ・今福小学校・放出小学校 再編整備計画にかかるご意見シート 		

内 容

・学校再編整備計画の最後のページに今福小学校と放出小学校の児童数の見込みがあるが、今福小学校の児童数は地域の住民ということなのか。現状、地域に住んでいても（学校選択制で）鯉江東小学校に通学されている児童もいるが、学校選択制で変更する児童の率も考えられているのか。

↓

教育委員会事務局：この資料の児童数は推計であり、今福小学校に通学する児童数として何名になっていくのかを推計し、規則に照らし対象校の区分に入るか否かの検討もふまえながら算出している。この令和7年度以降については、見込みの数字とはなるが、およそ令和10年度や令和11年度にはこのような児童数・学級数になるだろうということを示している。選択制で異動する児童の見込みも含まれている。

・単純に両校を足した児童数と再編後の児童数が一致していないが。

↓

教育委員会事務局：私立学校に行く児童や転出入等、数年の実績も鑑み推計に含めているので、単純な合算にはならないものである。

・寝屋川を渡るよりは、学校選択制で鯉江小学校や鯉江東小学校に行かれる児童の方が多いと思うので、ここまでの児童数にならないのではないかと個人的に思うが、そういった点も踏まえて統合後の学校にはこれぐらいの児童が来ると数字を出されているのか。

↓

教育委員会事務局：これまでも学校選択制によって、鯉江東小学校に行かれている児童が多いとは聞いている。学校再編後にどうなるかというのは、ご意見のとおり、正直、完全に見込むことは難しいところではあるが、これまでの実績値を踏襲したうえで推計したものである。

・学校選択制が良いか悪いかは別にして、今福地域にとっては鯉江や鯉江東小学校の方が橋を渡らず行きやすいから選ぶのではないかとと思うし、もし統合した際には放出小学校も北門を開けるなど検討されるかもしれないが。

吉村区長：一昨日、今福小学校において説明会を実施した際に多くの意見をいただいたが、今おっしゃっていただいたように、今福小学校区の保護者や児童が、統合されることによって放出小学校に行くことになるのなら、学校選択制で可能であれば鯉江東小学校の方が近い、行きやすいといった方がたくさんいらっしゃる。その点に関しては現実的な状況、例えば選択する際に鯉江東小学校に空きがあるのかといったこともあるので、今の時点で正しい数字を見込むのは難しい。教育委員会事務局からも説明があった

とおり、示している数字はあくまでこれまでの実績を踏まえた推計である。結果的には、ご意見いただいたように、この数字まで至らないということも考えられなくはない。現時点での就学前のこどもの数や学校選択制の割合をふまえた推測の数字であるということをご理解いただきたい。学校選択制の面で考えても、放出中学校は放出小学校と今福小学校の2つとなっており、鯉江東小学校を選択すると、放出中学校下ではなくなるといったこともあり、我々として小学校再編を考えるにあたっては、現時点での同一中学校下を前提に考えていく方が、地域の一体感なり統一感を確保できると考え、今福小学校と放出小学校を合わせた形での再編という計画にしている。実際に鯉江東小学校を学校選択制で選ばれる児童がどれくらいになるのかはその時になってみないとわからない。ただし、これだけのご理解いただきたいが、結果的に鯉江東小学校に多くの児童が行くことになって、新小学校の児童数がとても少なくなり、それに伴い新しい小学校の教育環境が悪くなるのではないかとといった懸念については、我々は考えていない。適正配置の考え方として、子どもの教育環境をまず第一に、優先的に考えるというのを絶対的な命題として進めているので、新しい小学校になって児童数が多い少ないはあるかもしれないが、決して学校の教育環境が悪くなるといったことはならないと考えているし、そうしていかなければならない。そういった懸念が地域や保護者の方に生じるのであれば、設置を予定している学校適正配置検討会議においていろいろな議論をさせていただきたい。繰り返しになるが、子どもの教育環境が悪くなることはない約束させていただきたいし、その前提で進めていく。

・放出小学校の施設整備とあるが、こういった設備が改修される予定なのか。



教育委員会事務局：今福小学校の児童が再編によって新小学校に通学することになるので、まずは児童たちを受入できるよう、普通教室や特別支援教室の改修を行う。それに伴う空調機の設置・更新や、エレベーター棟の増築工事を予定している。工事の流れとしては教室改修を先に行い、その後、体育館の南側に2基目のエレベーターを設置し、バリアフリーの面からも、子どもたちが安心して学校で過ごせるようにしていく。

・今福地域のものだが、今福小学校から隣接する校区域の小学校に学校選択制で通学している人数を、例えば過去の5年間で今福小学校に来るべき児童の人数のデータはあるはずではないか。その5年間の人数の比率を教えてください。寝屋川の北側の市営住宅に住まれている家庭の児童はほとんど鯉江東小学校に通っているのではないかと思います。これからもマンション等が建設される計画があるだろうが、例えば今福地域に1つでもタワーマンションができれば児童の見込みも変わることもあるかもしれないので、学校再編には疑問である。

・学校、教育の問題から離れるかもしれないが、これまでだったら各連合町会に小学校が1つあることになっていたが、今福地域は小学校が再編されることになりどうなっていくのか心配している。



吉村区長：連合町会に関しては、他区、大阪市には24区ありいろいろな地域があるが、1小学校1連合町会となっていない地域も多くある。1小学校区で一つの連合町会、一つの地域活動協議会といった制限は大阪市として決めていることはないので、再編する際に地域も統合して活動していくのか、それぞれ別に活動していくのかは地域で決めていただくことと考えている。

区：学校選択制に関して公表している数字だが、対象となる世帯には学校案内という冊子を配布し、10月末までに住んでいる校区域の学校に行くのか学校選択制にするのか希望調査票を提出いただくことになるのだが、何人の方が学校選択制を希望しているのかという状況はホームページで公表するが、それによって希望を変更される方も受け付けており、その後実際に入学した結果については公表していない。参考として、再編整備計画の別紙2の令和6年の2年生に9名との記載があるが、それ以降の学年は20名程度となっており、他校区から今福小学校を希望されることもあるので、今福地域に住んでいる児童のうち、鯉江東小学校を選んでいる児童はおおよそ半分程度ではと考えている。ちなみに本年度の学校案内においては、これまで鯉江東小学校の受入れ可能数は40名以上としていたが、鯉江東小学校の校区内の児

童が多くなっていることから、あくまで現時点ではあるが、若干名とさせていただいている。校区に住んでいる児童が優先であるので、学校選択制を希望する児童の数字は学校の受入れ可能な数にもよるところである。また、この推計の児童数は大規模マンションの建設増など人口増が想定されている場合にはそれらも勘案して算出されているので、推計で今福小学校の1～6年の児童数に大きな変動を示していないことから、現時点で大規模マンションが建設される見込みがないということであることをご理解いただきたい。推計に対してもご意見はあるだろうが、我々としては現時点で把握できる根拠に基づいて算出しているものであるのでご理解いただければと思う。

・以前の説明会では、校区の中に1つの小学校と1つの中学校になることから、小中一貫の話があったかと思うが、今回の計画はそういったことが関係なく進められているように見える。今後、どのように考えているのか。



教育委員会事務局：本市では平成22年度から全ての小中学校で小中一貫した教育を実施しており、義務教育の9年間を通して教育活動を行っているということが基本にある。また、本市には施設一体型の小中一貫校もあるし、隣接型や分離型という小中一貫校も設置している。

吉村区長：教育委員会からは大阪市の小中一貫教育の考え方の説明があったが、具体的に今回の再編整備計画で新小学校と放出中学校が1小学校と1中学校になることから小中一貫校に馴染むのではないかというご意見については私の耳にも届いている。検討に値するとは思っているが、教育委員会の説明にもあったとおり、一般的な小中一貫校の考え方として設置するためには、それなりの物理的な条件がある。例えば、現在の放出小学校と放出中学校を小中一貫として捉えた場合、同じ敷地内に小中学校の校舎を建設する、また小中学生が通うといったことは物理的に無理であるというのが我々の現時点での見解である。そういった制約があった場合に、例えば同じ教員が小学1年生から中学3年生まで一体的に教えることができるのか、そういった小中一貫校のメリットが物理的に発揮されないのではないかという懸念がある。また形だけ小中一貫校としておきながら、実質的にはグラウンドや校舎が別々のところにあり、中学校に進学したら別の校舎に通うといったことで、果たして小中一貫校としてのメリットが生まれるのか、逆に物理的に離れている小中一貫校とすることによるデメリットもあるのではないかという点も含め考えていかなければならない。いずれにしても地域や保護者のみなさんの小中一貫校への要望や期待を受け止めつつ、一方で、小中一貫校を設置した場合のデメリットも整理しながら、納得いただけるよう将来の絵姿を考えていく必要があり、現時点ではこうしますとお答えできるものでもないし、そういったこと自体を、この先地域や保護者のみなさんと考えていきたいと思う。小中一貫校についてはメリットやデメリットもあるだろうが、あくまで児童の視点に立った場合に、どのような学校教育環境になるのかということをお我々としても第一に考えていく。

・配布された学校再編整備計画にある通学路の図で、放出小学校の前、寝屋川を渡る寝屋川歩道橋が記載されていない。今福地域から通うには歩道橋を渡った方が近いと思うのだが、どうして記載がないのか。



区：配布の資料は教育委員会に上程して策定された現時点での再編整備計画であり、通学路も案という形で示している。ご指摘の歩道橋については安全性の面も鑑み、現時点では通学路としての矢印を記載しておらず、現時点の両小学校への通学路を基本としている図となっているが、今後の地域や保護者の意見を集約し、警察や道路管理者とも工事の可否等を調整しながら、可能な部分は安全対策を講じたうえで、改めて新しい小学校への通学路が指定されることになる。

教育委員会事務局：最終的に通学路は学校が指定することになる。学校の通学指導の方針もあるので、地域や学校の意見も踏まえ、適正配置検討会議で議論のうえ、新小学校の通学路が決定されていくことになる。

・学校適正配置検討会議のメンバーの選定について、資料には保護者（PTA）2名程度となっている

が、この選出については、PTAに一任していただくことになるのか。



区：両地域における地活協の会長に対して委員の選任について説明、調整を依頼させていただいている。PTAを含めて地域から推薦していただくことになろうかと思う。

・まだ決まっていないかと思うが、保護者の中で標準服はどうなるのかを気にしている意見をよく聞く。どうやって決めていくのか。決めていくときに保護者や児童の意見も反映いただければと思う。きょうだいがいる家庭だと上の児童の標準服を大事にして下の児童へといったこともあるので、意見を取り入れていただければありがたい。



区：適正配置検討会議は代表の方には出席いただくが、会議自体は公開でどのような意見交換がなされたかは公表していくことになるので、代表で出ていただくメンバーの方にそういった意見を集約いただく、またアンケートの実施などにより、形式的には代表の方を通じて意見を出していただく形ではあるが、代表の方のみの意見を聴くという趣旨ではないので、学校なり団体として意見の集約に取り組んでいただき、その意見を反映するといったことは可能だと思う。